

「漁港漁場整備事業の推進に関する基本方針（案）及び  
漁港施設等活用事業の推進に関する基本方針（案）」についての  
意見・情報の募集」の結果について

令和5年12月21日  
水産庁

この度、「漁港漁場整備事業の推進に関する基本方針（案）」及び「漁港施設等活用事業の推進に関する基本方針（案）」について、令和5年10月23日から令和5年11月2日までの期間、広く国民の皆様から意見・情報を募集したところです。

その結果、募集期間において、「漁港施設等活用事業の推進に関する基本方針（案）」については意見がございませんでしたが、「漁港漁場整備事業の推進に関する基本方針（案）」については3件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

皆様方の御協力に深くお礼申し上げますとともに、今後とも水産行政の推進にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

**【問合せ先】**

水産庁漁港漁場整備部計画課

担当：粕谷、西山

電話：03-3502-8111（内線 6843）

03-6744-2387（直通）